

倭の五王と五世紀の倭国

2022.12.15 横浜歴研 高田 茂

1. はじめに

前回発表の「七支刀と四世紀の倭国」でも触れたことであるが、五世紀には雄略天皇（大泊瀬幼武天皇）の活躍で王権の強化が図られたとの認識であった。よく知られるように『万葉集』巻1の最初の歌は雄略天皇の「籠もよみ籠持ち・・・・」の御製歌であり、『日本書異記』の最初の「雷を捉える縁」の小子部栖軽の活躍は雄略朝の話であり、更に『日本書紀』には、雄略天皇の残虐非道さを誹謗して「大惡の天皇」と記される一方で、一事主神との遊獵により「有徳の天皇」との評価もある。はたして雄略朝はそんなにも勢力を集中していたのであろうか。それらは八世紀の貴族社会での雄略天皇への評価であるが、検討していくなかで雄略朝を中心とするヤマト政権は、まだ頂点への経過段階ではないかと思われてきた。以下、諸資料を参考に五世紀を考えていきたい。

2. 倭の五王

『宋書』には、倭の五王として讚・珍・濟・興・武の五人の倭王の名前が記載されている。この五人の倭王が『日本書紀』に記載されているいずれの王にあたるかは確定されていない。倭の五王については、室町時代の禅僧の瑞渓周鳳の『善隣国宝記』を最初にしてさまざまに研究してきた。倭の五王についてこれまでの代表的な説を挙げれば、讚を15代応神か16代仁徳あるいは17代履中、珍を18代反正、濟を19代允恭、興を20代安康、武を21代雄略とする見解が多い。讚・珍については他にも説があるが、濟・興・武については、ほぼ確定的に考えられている。しかしながら、『宋書』が488年の完成に対し、『日本書紀』は720年の編纂とはるかに後次的であり、更に『日本書紀』は万世一系の編集方針より、眞実からはかけ離れている部分が含まれており、倭の五王を国内の天皇に比定する意味合いは生産的とはいえず、ここは『宋書』で記載されている倭の五王として検討していく必要があると考えられる。

倭の五王の遣使は、421年から478年迄の57年間に10回に及んでおり、この時代の前後とは異質な外交である。421年の讚の遣使は、420年建国の宋が、高句麗や百濟との関係強化に動いたことにより（高璫を征東大將軍、余映を鎮東大將軍に進号）、刺激を受けた為と考えるのが穩当である。朝鮮半島の鉄資源を不可欠とする倭国にとって、朝鮮半島諸国の高句麗と百濟の動向は常に注視するところであった。421年の、宋による讚の「安東將軍・倭國王」への冊封は、倭が東アジアという國際舞台で、高句麗・

百濟とようやく同じ土俵に上がったことを意味する。

『宋書』には、珍と濟の関係が記載されていないことから、双方の系統の反目がうかがわれるが、倭の五王が存在した五世紀を通じて前方後円墳という墳形は同じであり、438年の珍の將軍号仮授と除正推薦が、451年濟の軍郡号の要請と同一の外交政策の延長であり、王系を異にしても外交政策の基本線は継承していることがうかがえる。いずれにしても、五人の倭王が宋朝へ遣使を続けたことは、朝鮮半島の状況悪化（高句麗が半島南部の伽耶地域にまで影響を及ぼすようになった）により、それまで得ていた鉄や先進物資の入手が困難になったことが要因であった。倭王権にとっては、宋王朝より冊封を受け、將軍号を得ることで、同じ東アジアの高句麗や百濟と肩を並べ、ひいては国内の各地豪族にも宋より爵位を与えることで不満を抑える役割を果たしていた。將軍号の受爵により開府された將軍府という統治機構の出現は、倭国の権力機構の整備への第一歩として大きな意味をもつ。

五世紀を通じ、讀・珍・濟・興の遣使が続いたが、讀以来の倭国の東アジア外交の蓄積は、478年武が宋に送った上表文に結実する。

3. 『宋書』倭国伝

『宋書』倭国伝は、著者は梁の沈約であるが、著者の恣意的な感想等が入っておらず、『魏志』倭人伝のような想像力をかきたてるような著述ではなく、朝貢記事と冊封記事の羅列であり、無味乾燥のようにみえるが、逆に資料的には価値が高いとされている。五世紀の倭国をとりまく国際関係を考えるうえで見過ごせない重要な資料である。

『宋書』のポイントは、武の上表文の「窃自仮開府義同三司其余咸仮授以勸忠節」の文章であり、この上表文の中には「求除正」という語句は入っていないが、宋朝としては遣使の原則が、そもそも除正を求める為のものであることから、当然のことながら詔して除している。このことから判断できることは、一見武自身が仮授したこと足れりと思っていても、宋王朝の除正がなければ各地豪族に対するしめしがつかないという点であり、この時点においても武政権の隔絶性がみられない。

上表文は、当時の外交課題と国内の権力構造を端的に示している。それは讀以来変わるものではなかった。その意味で、武も又それまでの倭王という地位から逸脱するものではなかった。武の権力は、宋王朝からの冊封という枠組みを前提とするものでありそこに限界があった。武即ち雄略は死に際して、息子の星川王の処置を大友室屋大連と東漢掬直に託さざるを得ず、我が子一人の教導もできない立場であった。非常に勇猛果斷の人と思われた雄略が、生前において皇太子である後の清寧天皇の安全を保証しうるだけの手を打てなかつたのである。

4. 五世紀の倭国

『晋書』安帝本紀九年条（413年）に記されている倭の遣使は、貂皮・人参等を貢物とされているが、高句麗による倭人捕虜を利用した朝貢が仕立てられたものと思われる。この時の遣使は、好太王を引き継いだ長寿王が重訳外交を仕掛けて、高句麗を大国として東晋に認識させる目的があったと思われる。それにより長寿王は「征東將軍」に任命されたことは、倭にとって最も関心の高い朝鮮諸国のことでもあり、承知していたものと思われる。

倭にとって、宋との外交の目的は官爵の授与にあった。421年の讚の遣使により授与された官爵（安東將軍・倭国王と想定される）は、後の倭国王にも継続され徐々に加号・進号されるが、国内的には將軍号の再配分や府官制という仕組みとして倭王権の強化を利用してされ、対外的には高句麗や百濟との競合の際の地位として意味をもっていた。倭の対外関係は、五世紀代、大局的には百濟との連携を基軸に、高句麗は歴代の敵として展開した。

武の上表文に表現される度重なる内征・外征については、考古学的な立場からの分析として、古墳時代に列島社会で大きな戦争は確認できないとの指摘がある。上表文は当時の情勢を伝える貴重な資料であるが、そもそも史実を正確に記すことを目的としていない。武の時代の倭国の権力構造から考えると、倭王と各地豪族との関係は基本的には個別のパーソナルなものであり、組織体としては脆弱であり、当時の各地豪族はヤマト政権に対して全面的に服従していたわけではなく、武の権力は決して専制的ではなかった。

上表文は武の即位と冊封を要請するものであり、各地豪族への叙任も承認させることにより、権力を強固にすることを第一の狙いとした。『宋書』を見る限り、武の権力は宋朝からの冊封という枠組みを前提とするものであり、そこに限界があった。宋朝を無視して倭国単独で国内勢力を統率するまでには至らなかった可能性が高い。

倭の五王の最後の王である武の王権が、それ以前の四人の倭王の王権が葛城氏など畿内勢力との連合政権であるのに対し、軍事的伴造の大伴・物部両氏に支えられ、吉備等の各地豪族や他の王族を制圧して、異質の軍事的専制王権への移行を目指したもの順調には進まなかった。円筒埴輪や倭鏡の分析からも、王権の代替わりごとに試行錯誤を繰り返していた様子がうかがえる。しかし、475年の高句麗の侵攻による百済の南遷により、百済・伽耶より渡來した漢人などが機縁となって、宮廷の生産技術面を担う伴造=トモと部の制の前身が準備された。このことが、後の時代の展開の基礎となった。

5.まとめ

参考文献

度重なる倭国からの遣使にかかわらず、宋が高句麗・百済を優先した背景には、宋が抱える課題即ち敵対する北魏に対する封じ込め政策にとては、隣接する地域にある高句麗及び、以前からの朝貢国である百済の重要性が高かったといえる。その宋の外交政策に対する倭国の理解不足があったといえる。

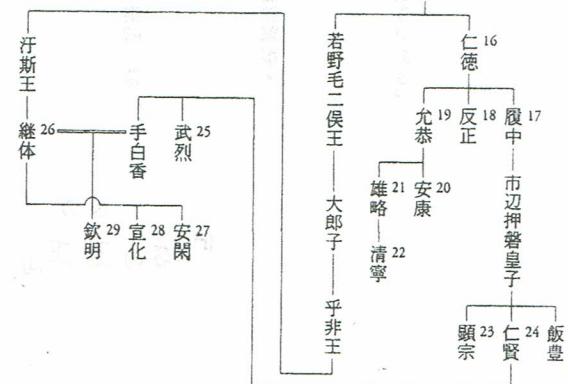
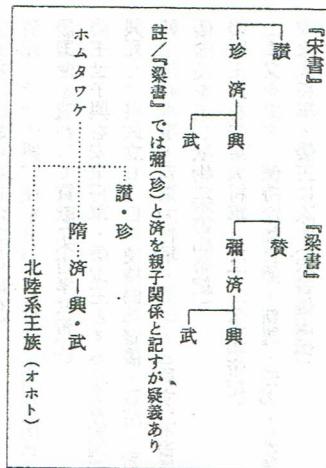
又、五世紀後半の武の時代と想定される稻荷山古墳出土鉄劍銘における杖刀人、江田船山古墳出土大刀銘における典曹人で使用される“某人”的称号は「人制」ともいえ、「人制」は、古墳による身分的序列に代わって生まれた服属・奉仕体制であった。この制度は後の時代に中央に出仕する人々を編成した職務分掌制度である部民制の中に解消されていったというのが、共通理解となっている。

このように、武の時代即ち雄略朝を画期とみるのではなく、五世紀の雄略朝から六世紀の欽明朝にかけ、徐々に変革が進行、それも発展的に進行したわけでなく、試行錯誤を繰り返し成し遂げられたものと思われる。

- <参考文献>
- 『倭の五王』 坂本義種 教育社 1971
 - 『倭の五王』 藤間生大 岩波書店 1968
 - 『倭の五王』 森公章 山川出版社 2010
 - 『倭の五王』 河内春人 中央公論新社 2018
 - 『倭国史の展開と東アジア』 鈴木靖民 岩波書店 2012
 - 『古代を考える古墳』 白石太一郎編 吉川弘文館 1989
 - 『百舌鳥・古市古墳群』 一瀬和夫 同成社 2016
 - 『大王と地方豪族』 篠川賢 山川出版社 2001
 - 『ヤマト王権の古代学』 坂靖二 新泉社 2020
 - 『倭王権の考古学』 加藤一郎 早大出版会 2021
 - 『古代の日朝関係』 山尾幸久 墓塙書房 1989
 - 『ワカタケル大王とその時代』 小川良祐 山川出版社 2003
 - 『日本書紀』 井上光貞監訳 中央公論社 2003
 - 『万葉集註釈』 澤潟久孝 中央公論社 1957
 - 『日本靈異記』 中田祝夫訳 小学館 1975
 - 『岩波講座 日本通史 第一巻』 大津透 2013

4-1 『宋書』と記・紀の比較

年表	宋書	記・紀
412		
421		
425		
427	讀	仁徳没
432		履中没
437	珍	反正没
438		
443	濟	允恭
451		安康
453		雄略
454		清寧
456		顯宗
457		仁賢
462	興	武烈
478	武	
479		
480		
484		
485		
487		
488		
489		
498		
499		
502		



5の2

『倭の五王』 河内春人

5の1

『倭の五王』 河内春人

『僕の五王』 藤間生大

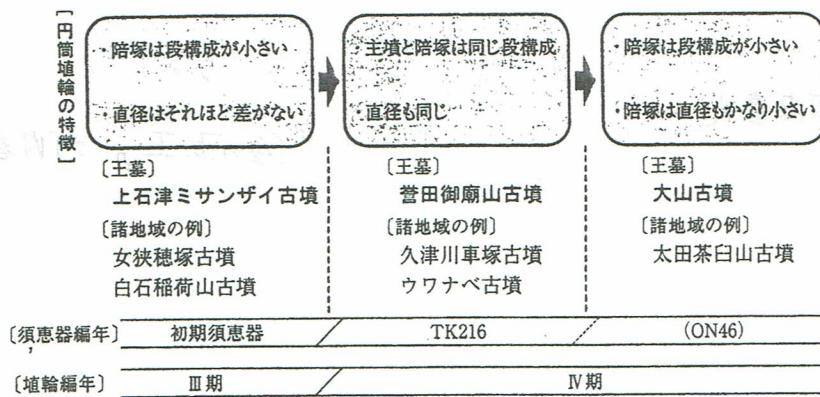


図3-15 主墳と陪塚における円筒埴輪の規格の推移

6の2

後國在高麗東南大海廿修貢職高祖永初
二年詔曰倭讚萬里修貢遠誠宜甄可賜除授
太祖元嘉二年讚又遣司馬曹達奉表獻方物
讚死弟珍立遣使貢獻自稱使持節都督倭百
濟新羅任那秦韓_昌韓六國諸軍事安東大將
軍僕國王表求除正詔除安東將軍倭國王珍
又求除正僕隋等十三人平西征虜冠軍輔國
將軍號詔並聽二十年倭國王濟遣使奉獻復
以爲安東將軍倭國王三十八年加使持節都

倭國は高麗の東南、大海の中に在り。世々、貢職を修む。
高祖の永初二年、詔して曰く、「倭謂万里、貢を修む。遠誠宣しく貢すべく、除授を賜ふ可し」と。
太祖の元嘉二年、讚、又、司馬曹達を遣はし、表を奉りて方物を貢す。
讀死す。弟珍立ち、遣使貢献す。自ら使持節・都督倭百濟新羅任那秦韓大將軍・倭國王と称し、表して正に除せんことを求む。詔して安東將軍・倭國王に除す。
珍、又、倭隋等十三人に平西・征虜・冠軍・輔國の將軍号を除正せんことを求む。詔して並びに聽す。
二十年、倭國王隋遣使奉獻す。復た以て安東將軍・倭國王と為す。

二十八年、使持節・都督倭新羅任那加羅秦韓
將軍韓六國諸軍事を加ふ。安東將軍は故の如し。並び
に上る所の二十三人を軍・郡に除す。
隋死す。世子興遣使貢獻す。世祖の大明六年、詔
して曰く「倭王世子興、突厥、忠を載ね、外海に藩
を作。化を稟け境を寧んじ、恭しく貢職を修む。
新たに辺業を嗣ぐ。宜しく露号を授くべく、安東將
軍・倭國王とす可し」と。

興死す。弟武立ち、自ら使持節・都督倭百濟新羅任那加羅秦韓慕韓七國諸軍事・安東大將軍・倭國王と称す。

順帝の昇明二年、遣使上表して曰く、「封國は過遠にして外に藩と作る。昔自り祖禱躬^{みゆき}から甲冑を擡ぎ、山川を跋涉して寧處に進あらず。東の方、毛人五十
五国を征し、西の方、梁夷六十六国を服す。渡りて
海北九十五国を平らぐ。王道、融泰にして、土を廓

于歲旦雖十黑衣者先緝馬率所統歸宗天極
道遙百濟裝治船舫而勾驪無道圖欲見吾掠
抄邊隸度劉不已每致稽滯以失良風雖曰進

げ、畿を遐にす。累葉、朝宗して、歲に愆らず。臣、下風なりと雖も、忝も先緒を耀ぎ、統る所を驅率し、天極に帰崇す。道、百濟に遙けして、船帆を表ひ治む。而るに、句颶、無道にして、國りて見呑せんと欲す。边隸を掠抄し、虔剝して口まづ。毎に稽滯して以て良風を失ふことを致さしむ。路に進むと曰ふと雖も、或は通じ、或はしからず。臣が亡考済、實に寇讎の天路を壅塞するを恐る。控弦百万、義声に感激して、方に大擧せんと欲するに、奄に父兄を喪ひ、垂成の功をして一簣に獲ざらしむ。居ること諒闇に在りて、兵甲を動かさず。是を以て偃息して未だ捷たず。今に至りて、甲を練り、兵を治めて父兄の志を申ねんと欲す。義士虎賁、文武、功を効さんとし、白刃、前に交はれども、亦頗るみざる所なり。

推此，**擅克靖方**，**難無**，**登前功**，**竊自假**，**開府**，**義**，**同三司**，**其餘咸假授**，**以勳忠節**，**詔除武使持節**，**都督**，**倭新羅任那加羅**，**秦韓慕韓**，**等六國諸軍事**。

方難を靖んぜば、前功を譽ふること無けん。
竊かに自ら開府儀同三司を叛り、其の余も咸仮授
して、以て忠節を勧めしめん」と。
詔して武を使持節・都督倭新羅任那加羅秦韓
慕韓六国諸軍事・安東大將軍・倭王に除す。